

風俗壊乱

文学書の発売禁止は、秩序紊乱と風俗壊乱とをその理由とする弾圧であったが、秩序紊乱の多くは、社会主義、共産主義、無政府主義等の思想活動や労働者農民の組織活動に関わってその烙印が押されてきた。その中でも国家権力への批判はもっともきられ、戦前のわが国では、反戦反軍の主張が強く圧迫された。発売処分を受けた詩集は、その数において、質において、ここにほとんどのものがあつたといつてもいいであろう。

また治安のことにかかわつて即ち秩序紊乱のおそれあるものとして禁止された詩集に、力よく、出来ばえもすぐれたもののあつたことも、いまさらい立てることもない、むしろ当然なはなしかもしれない。

これにくらべると「風俗壊乱」の方には、語りのこすほどの詩集は至つてすくない。語るべきものがすくないとは、すぐれた詩と詩集がそこになかったということであり、それはわが国の民衆の生活とその歴史にかかわる問題である。個人の生活が、上から軽んじられ、民衆自身

も亦そのことの自覚に欠け、自己を主張することの弱かった、ということにもかかわるものであった。性の諸問題が陰蔽されることのみが道徳的であり、その上に社会風俗が安定しているという見方が、いささかの表現をも「風俗壊乱」として制圧したのであった。

掘下げてゆけばそこには、いわゆる風壊によって禁止された詩集を組上にして考察することによって、明治大正昭和の民衆の生活的弾圧のきびしさを回顧することも可能となるくらいものは、この中にもある。しかし性のことに關する自由要望の発言はわが国においてはあまりに弱かった。尖鋭なるべき詩人に於てもそれは全く一つであった。

大正の詩壇を代表する萩原朔太郎の『月に吠える』を発禁詩集のなかに入れることはできるかもしれない。二つの作品が削除を命ぜられ、それに応じたことで発売を許されたのである。もし朔太郎が検閲官の要求に応じなかったら、この詩集がひろく知られることはずっと遅れ、朔太郎の盛名もやはり多少は遅れたことであろう。

削除を命ぜられたものの一つ、「愛憐」という詩はこういうものであった。

きつと可愛いかたい齒で
草のみどりをかみしめる女よ、
女よ、

このうす青い草のいんきで
まんべんなくお前の顔をいろどって
おまへの情欲をたかぶらしめ、
しげる草むらでこっそりあそばさう、
みたまへ、

ここはつりがね草がくびをふり、
あそこではりんだうの手がしなしなと動いてゐる、
ああわたしはしっかりとお前の乳房を抱きしめる、
お前はお前で力いっぱい私のからだを押へつける、
さうしてこの人気がない野原の中で、

わたしたちは蛇のようなあそびをしよう、
ああ私は私できりきりとお前を可愛がってやり、
おまへの美しい皮膚の上に、青い草の葉の汁をぬりつけてやる。

(愛憐)

詩集『月に吠える』が出たのは大正六年、といえは第一次世界戦争の最中、ようやく反抗の勢力をつよめようとする社会主義や労働者の階級的自覚にたいする弾圧も亦強力になつてい

た。言論と表現の自由が抑えられたことは、一九七〇年代の今にくらべるとウソのような強力さであった。つまり民衆に自由な声を挙げさせないことがその頃の当然な措置であった。弾圧のなかに、僅かな自由を残し与えることによって、支配を自由にしていた時代であった。

風俗壊乱ということも、同じ目的のために旧道徳即ち旧秩序の下に民衆を閉じこめようとするものでしかなかった。萩原朔太郎のこの詩のどこに、風俗を乱し、悪化させるものがあつたか。この詩がうたっている「おまへの情欲をたかぶらしめ」「乳房を抱きしめる」などとかいたことが、その風、壊に値するといふのであろうが、それがあまりに人間を見くびったことでしかないのは、年月をへだてて今日、この詩を読んでみればはっきりすることだ。こんなものを禁止するそこから、人間の行爲、情感、それらにいつも不逞な、不穏な、汚らしいものがつきまといっているという考え方が、世の中に横溢するのである。ここにうたわれているのもその「愛憐」という題のとおり、やさしい思いにすぎないものである。風俗壊乱という觀念が先行するから、風、壊的な文学——詩歌が存在する、ということなのである。それは人間を、人間としての生き方と行爲から追い出して、国家目的のためのみに存在を許される生き物としか認めないことである。これ以上の奴隷扱いはない。秩序紊乱と風俗壊乱という二つの取締り方針は、民衆に自由を与えないという方向において、まったくそれは一つのものであつた。

さすがに萩原朔太郎はこの弾圧に逆襲して、次のような意見を發表したが、反抗心の弱い日

本の詩人として、忘れがたく稀有なことであつた。

「性欲に関する一種の憧憬及びその実感を歌つたものではあるが、その取材といひ内容といひ、極めて典雅な耽美的抒情であつて……（中略）若しもかような詩篇が風俗を壊乱するといふのなら、古来のあらゆる抒情詩の中で、いやしくも恋愛に関するものは、悉く禁止されなければならぬ筈である。」

この朔太郎のいい分は当然正しい。しかしこれが通らないであらうことは、削除を命じたことにすでによくあらわれている。文学作品の検閲とは、日本人がその感情を自由に發表することを禁ずることを目的として設けられた弾圧の手段だからである。

だからこそ詩と詩集に、風俗壊乱の名目による發禁処分が存在したのである。そしてくりかえしていえば、治安のために秩序紊乱を許さずというのも、風、壊による禁止も、社会を、支配者のための現在の安穩な状況のままに維持しようとする目的のためのものであることにおいて、まったく一つだったのである。

たしかに、「風壊」の名目による禁止は以上のように考えられる。しかし実際にその名目によるわが国の發禁本には案外低級なものが多い。

朔太郎の『月に吠える』はそのなかの異色であつた。この詩集が出て「風壊即猥褻^{わいせつ}」という常識にゆさぶりをかけたことは疑いないようである。猥せつ^{わいせつ}ということは、猥せつと思うから

猥せつなのであって、その如何は個人に属する。一般論として「猥せつ」の存在を主張するとすればそれは際限がない。人間は生れてから死ぬるまで猥せつであり、然りとすれば、われわれが生きる限り、猥せつというものは存在しない。そのことによる風俗壊乱ということも亦架空無限のことではない。朔太郎の『月に吠える』から二篇の詩を指定して、それを削除せずんば許さず、といった者はこの二篇の中に風壊の力があると見たのである。これくらいの抒情にその力を見たのは、詩の実力の過大視であり、それほど大正初期のわが国の詩の読者を無知で初心な、生活力のない有象無象としか見ていなかったということになる。そしてまた朔太郎が自分の詩を「典雅な耽美的抒情であり、古来のわが国の抒情詩、恋愛詩とひとしいものだ」といつて禁止の不当を論じたことは、わが詩集発禁史における、もっとも勇気のあった発言として、教示するところが現在にまで至っている。恋愛詩・抒情詩といえどもそれが人間の「生」に根ざすかぎりその表現を作者に強いた止むに止まらない情感は、直ちに人間として権力に抗議する力をもったということにおいて、一九七〇年代のわれわれにまでアッピールするのである。

ここで私が力説したいことは、名目は風壊であろうと秩序の紊乱であろうと、その狙うものはただ一つであり、それを強いられる方もそのことを銘記しておかねばならぬということである。

表現の自由、発表の自由、という立場から思っても亦一つのことではないのである。われわれの自由はこれら二つの名目で永い間弾圧され、制限され、疎外されてきたのである。この二つの、検閲する者の樹立した方針が、名目上から別のもののように見えたとしても、これを受けとる者としてのわれわれは、われわれが主張することを侵され、伝えうべきことを抑制されたことにおいて、一つのことであったのを、はっきりと知らねばならぬ。

ところで、私はいくつかの風壊による禁止の詩集のなかに遺憾の思いを伴うことなしには回想しがたいもののあることも、かくすことはできない。

秩序紊乱による発禁詩集にもただ表面的に激烈で無内容に近いものはないではない。このどちらも作者においてそれを表現するまでの内的必然が薄弱のままに投げ出されたかに見えるものであった場合、それはむしろ禁止が民衆にとって侮辱でしかないような場合がある。「風壊」にこの傾向があらわれた場合、いっそうそれは無ざんである。

今かえりみて、風壊——発禁の詩集はやはりその数は多くはない。その部分を削除して禁止を解かれたものもある。

萩原朔太郎の『月に吠える』がそうであり、火野葦平の『青狐』もそうであったが、その他の例はあまりないようである。

長岡康子の『太陽崇拜』（大正十四年）くらいのものであるまいか。他にロレンスやブル

トン・エリユアールの訳詩集に、ここに並ぶべきものがあつたことを記憶に止めるだけとしよう。

戦後に逸早く刊行された堀口大学の『乳房』が禁止されたということが巷間にいわれているが、その時期とその内容からいって、それは誤伝にすぎないであろう。禁止となるなら『風壊』によるのであろうが、艶笑趣味というくらいのものであった。

検閲に逆襲した朔太郎

萩原朔太郎の、その著名な処女詩集発禁の事情は、後のプロレタリア詩などの場合とは、すこし異っている。

その詩集の中の「愛憐」「恋を恋する人」の二篇の詩が、風俗を壊乱すると見なされ、発禁とされるということになったとき、特にこの二つの詩を削除すれば発売を許可するという内達が出た、その発行人の室生犀星に届き、それにしたがってようやく陽の目を見ることができたというのである。その取除かれた詩のもう一つ「恋を恋する人」とは次のような詩であつた。

わたしはくちびるにべにをぬって、

あたらしい白樺の幹に接吻した、

よしんば私が美男であらうとも、

わたしの胸にはごむまりのやうな乳房がない、

わたしの皮膚からはきめのこまかい粉おしろいのにほひがしない、

わたしはしなびきった薄命男だ、

けふのかぐわしい初夏の野原で、

きらきらする木立の中で、

手には空色の手ぶくろをすっぽりとはめてみた、

腰にはこるせつとのやうなものをはめてみた、

襟には襟おしろいのやうなものをぬりつけた、

かうしてひっそりとしなをつくりながら、

わたしは娘たちのするやうに、

ここちもち首をかしげて、

あたらしい白樺の幹に接吻した、

くちびるにばらいろのべにをぬって、

まっしろの高い樹木にすがりついた。

(恋を恋する人)

ともかく削除したことで詩集は世に出ることができたが、それにたいして内に不屈な精神をもつ朔太郎が、その処分の不当を鳴らして、検閲当局にたいして前述のような逆襲の一文を発表したことは、記憶にのこる一事であった。

当時群馬県前橋在住の朔太郎は、郷里の上毛新聞にこの意見を発表したのである。そこで私はひそかに思う。大正中期の一地方新聞には、このような発言を許す氣力が、まだ存在していたのであろうかと。

自由民権から初期社会主義の時代に運動の足跡を残していた群馬県下に、自由の気分があったであろうことは、朔太郎が「極めて典雅な耽美的抒情詩！」と『月に吠える』の詩について主張し得たその文学的自信とかさなつて、検閲の国家制度に反論するという稀な出来ごととなつたのであろう。

詩人が、自分の詩に下された弾圧に、芸術家の立場からその芸術的正当性を主張して発禁処分を不当を鳴らしてかく公表したことは、他に例を見なかったところである。

『月に吠える』が、病的と見えるほどに鋭い感覚を表現した詩集として知られるだけに、朔太郎のこのような自由の発言を敢えてした精神には、いっそう感銘する。その当時に前例のないほど自在で特異な口語の自由詩表現と、それを促した内部の繊細な感覚と自由の精神との協力

が生んだあたらしい抒情は、いいつくせぬほどに生きる者の生への感動と同時にふかい絶望感とを伝えて容易に色あせない。

この詩集に加えられた圧力も、この詩人にはほとんど力弱くにか働かなかつたことを忘るべきではない。権力ともつと遠く無縁に屹立するものが文学であり、またもつともその敵として在るのも文学である。萩原朔太郎のこの詩集と、この詩集をとりまく事実はそのことを痛感させる。彼が反革的な作品や言論でいくたびか発禁におびやかされたということも、その必然性は逸早く現われていたというべきであらう。

まず「風壊」、二度目は「素乱」

一冊の詩集が、二度にわたつて発売禁止になったのは、長岡康子の『太陽崇拜』以外にはないだろう。

風俗壊乱

大正八年十一月には、その中の「男性崇拜」という詩が風俗壊乱と目されて、それからまる六年後には、新しく書き加えられた「火神」に秩序素乱のおそれがあるという理由で、再び発禁が命ぜられたのである。一度目の発禁本の内容をそのままにして、新しい作品「火神」を加えたものを、数年後とはいえ、同じ発行所が刊行したということも注目し値するが、はじめと

二度目の発禁の理由が異ったということには、時世の移り変りよりも、検閲の基本に不動ではないものを感じさせるところがある。

もちろん、風俗壊乱というようなことは、書き手よりも読者の方の問題で、「男性崇拜」程度の内容は、六年間くらいの情勢のちがいで霧散したのかもしれない。まったくこの詩には、あるムードはあるとしても、その内容は、何が風壊か？ という程度のことではない。しかし、作者が女性であったこと、その女性の詩人が当時としては大胆すぎるものを書いたということ、そこに時代的な理由があったのかもしれない、というくらいのことである。

妾が恋は「男性讃仰」の真誠よ

崇厳にまで浄血したのです

男性を崇むることは女人としての
至上道に参詣することではないか

恋愛の詩人がもつ霊は

必然にそういう厭かな道へ

かつてありし日の過ぎし身の

塵の世の汚染な衣を脱ぎ棄てて

鍊られ、焼かれ、除かれて
聖潔に心身を結晶せしめる
「神は愛なり」といえる聖殿へと
いつしかその天上界へと
ひた走り入ったのであろう？

「男性崇拜より」より

これは、

「恋は吾身の社にて
君は社の神なれば
君の祭壇の上ならで
なににいのちを捧げまし」

風俗壊乱

とうたった島崎藤村の「おくめ」とかわりのないようなのだが、男尊女卑の社会心理と、定型短歌と自由詩との逼真性の差異が、この詩集を禁止に至らしめたのかもしれない。

いつの時でも、古く、遅れているのが権力と検閲であるということは不易のものらしい。治

安に反すると見なされてこの詩集が二度目の発禁を招来したのは、長篇詩「火神」であった。これは二五〇行をこえるほどの力作で、「大震災火災の詠歌」という傍題をもっており、大正十二年十一月、大震災から二カ月半後に出た詩話会編『災禍の上に』をのぞけば、関東大震災をうたった代表的な詩ではないかと思われる。もちろん、それは量的な力作であって、描写にも詠嘆にも語るべきほどのものはないが、地震とその災害に向けて、

わが日本の靈魂よ覚めよ

靈魂!

すべて靈に生き元に復帰せよ

天意の一大警鐘? はた鉄槌?

直ちに靈の国に帰せよ——

とうたうに至っては、何故にこの詩が治安維持に反するものとして、発売禁止に値したか、理解にくるしむが、思うに、検閲者は、どんな姿にもせよ、あの大震災における社会混乱がセンセーショナルに描かれ、語られることに不安を覚えたからかもしれない。

万邦に超越してあるべきはずの神国日本の權威が、関東大震災の時の社会混乱によって下落

したことに上に、あのとときの軍と警察の狂乱、忠良なるべき日本臣民が見せた狂信的な殺戮、それらの一切を忘れたかったからではあるまいか。

一篇の詩「火神」にうたわれたものは単純な道德的立場から、震災の混乱時に垣間見えた日本人の道德的墮落への、むしろ幼稚な汎神論的批判にすぎなかった。それにすら、禁止をもって臨んだのは、如何にわが国の支配者が怯情、細心な權威主義であったかを思わせる。

猥せつな寓詩

「猥せつナル寓意アル詩ヲ蒐ムルヲ以テ禁止」(出版警察法・昭八・八)となった詩集『春宮美学』を前にして、この一冊を禁止処分にした方も、された方も、つまり敵も味方も、共にうらがなしいものだという思いがする。それは、この詩集が「エロス」とは、ほど遠いものだからだ。

発売禁止ということは、紊乱・風壊のいずれであっても出版の自由を拘束するものとの対立抗争がそこに惹起されてその禁止の本と著者をめぐるすがすがしい雰囲気をもつものである。だがこの『春宮美学』にはそういうものがない。なぜだろうか?

この発禁詩集を紹介するに先だって、その「なぜか?」に思いをめぐらしてみたが、ようや

く得られた結論は、やはり「猥せつ」であるということだ。禁止した出版警察法の行使者とあまりへだたらぬこの見解に至った理由は、これらの詩がいかにまずいかということにつきるようだ。

猥せつは、読む人の意識にかかわる問題であるが、この本に関しては先ず、その詩精神とその方法とにかかわる。

著者小村定吉は、昭和六、七年ごろ、詩誌「文芸汎論」のイエロー・ページ（エロ・ページ）に、毎回、艶詩と称するものを寄せ、それをまとめて一冊にしたのが、この『春宮美学』であった。これがはたして春宮美学と称し得るものであるか、どうか。その二、三の例を見よう。

軟体動物の一種にして、左右に二枚の厚き殻にて包まれ、中に斧のごとき形を

成せる美しき足を持てり。

（斧足類）

女は蜘蛛

私は虫

虫が巢に掛る

巢はブランコだ

ゆれるゆれる！

（蜘蛛）

たまの宮居のたまの門

たふとき姿をうろがむと

恐る恐るにぬかつきて

あやに畏きことながら

わが手にかけて開けば

婦命頂礼 ありがたよ

赤いお厨子のまん中に

瑠璃光如来ぞ座します

（開張秘文）

僕は字引をひらく

胎貝 貝の名 長さ三四寸

殻黒く 口に毛生え 肉は紅紫にして味よし

と、書いてある

（何たる形容）

まアざっとこんなものである。検閲者がいったような「寓意」と受けとることすら、ためられる低級さである。

ボンチ絵というものがあつた。現在のマンガの明治版だが、あのボンチ絵ほどの不同調性も見出すことはできぬ。「七五調の猥せつ画」といっても、おそらくいい過ぎではあるまい。この詩集が、かつての日に発禁になったことで、私たちに記憶をしいるのは、検閲制度のバカバカしさを立証しているということにすぎない。

戦後、その他の同類の作品といっしょに、この『春宮美学』が再刊されているが、その評価を詩として考えることは拒否したい。

エロスの勘ちがい、はきちがえの寓意と語呂あわせ、こんなことからセックスというものが軽蔑的にしか語られなくなる。

セックスだけをうたった詩なら、むしろ堀口大学の諧謔味な筆すさびがすぐれている。『春宮美学』は、あまりにもコソコソとした覗き見以前のものでしかないからである。

兵隊作家の「風壊」

「麦と兵隊」以下の、いわゆる兵隊三部作で、太平洋戦争にいたるあの十年戦争の間に、わが国で、かつてなかったほどの大当たりをとった小説家火野葦平に、同じその戦争期に発禁詩集があつたということは詩人たちの間にもあまり知られていないばかりか、今もそのことを聞いた者はたいてい、意外なという目つきをする。たしかにそれは、思いもよらぬといつていいほどのことかもしれない。

だが、現に戦時中の昭和十八年五月に彼が東京都日本橋区本石町三丁目六の六興商会出版部から出した詩集『青狐』が、その一部分を削除されて現存している。そしてこの詩集の最後のページには「本文、自一一一頁至一一六頁、削除―六興商会出版部」と刷った紙片が貼布してある。こうすることによって、人気頂上の兵隊モノ作家火野葦平の詩集は発禁を許されて、その削除本が市場に出ることになった。その奥付の「出文協承認ア300328」「式千五百部」等の文字は、戦時下出版統制の記念であるが、しかし詩集『青狐』は、A五版一三七頁、カバーは三色刷り、扉は二色刷りという、戦局の迫りつつあつた当時としては、なかなか凝ったこしらえであつた。

火野の文学仲間の中山省三郎が、あとがきに「これらの作品は、部数きはめて少き同人雑誌に発表せられしまま、世にいつる機会なく打すぎたものなりしが、——原田種夫いたくこれを惜しみ、一卷にまとめて上梓、南方の戦野に在る作者への慰問にもなさんと計画し、ひろく作品を蒐集するところあり……」

と書いていることから見るとこの本の編集に、火野自身は携わらなかったかに見える。

また、かなりはっきりと室生犀星の抒情小曲の影響や、部分的に北原白秋の言葉づかいを残しながら、全体に詩の内容も調子も幼く、ふるえるような情緒におおわれている。それは中山省三郎のあとがきと相俟って、火野が文学に入った初期のものであることを思わせる。すなわち、巻頭から『青狐』の登場する作品が十五、六篇、つぎに「小曲断章」が七五篇、最後に「白木蓮」の七篇という三部構成であるが青狐、白木蓮等、日蔭的な冷たくさびしい色彩への親しみに、彼の抒情の性癖は統一されているかのようである。おそらく小説を書く以前の、自己内部にこもって現実を避ける姿勢からの所産とみて誤りはあるまい。だから、削除された一篇のごとき、奇しくも、「兵隊」が登場しながら、戦時作家火野葦平の「兵隊」とは異り、そのかなしさ、さびしさばかりがうたわれている。

兵隊なれば、兵隊はかなしきかなや。

ひねもすを、ひたぶるにいくさするすべををさめつ。

春なれば、兵隊はかなしきかなや。

時じくに花は咲けども、花の香を聴くやはるばる。

夜なれば、兵隊はかなしきかなや。

おもかげを夢にみつ、いやましぬわがおもひから。

雨なれば、兵隊はかなしきかなや、抱けるはすずるなるすさまじき銃。

月なれば、兵隊はかなしきかなや、

しかはあれ、いまはただ銃のみにきみの香ぞして。

兵隊なれば、兵隊はかなしきかなや、

きみはなし、花はなし、いまははた夢だにあだし。

詩集『青狐』の抒情、ことに削除詩「兵隊」にうたわれた情緒を裏うちすることによって、

火野葦平の兵隊観は完成するのもかもしれず、あるいは、兵隊三部作の底にこの抒情を感知することで、はじめて彼の兵隊モノは味わいつくすことが出来るのかもしれない。

そして特殊な状況における風壊と、反戦反軍の秩序紊乱とが、ここでは痛く近々しい存在として見えたことであらう。